

出水市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

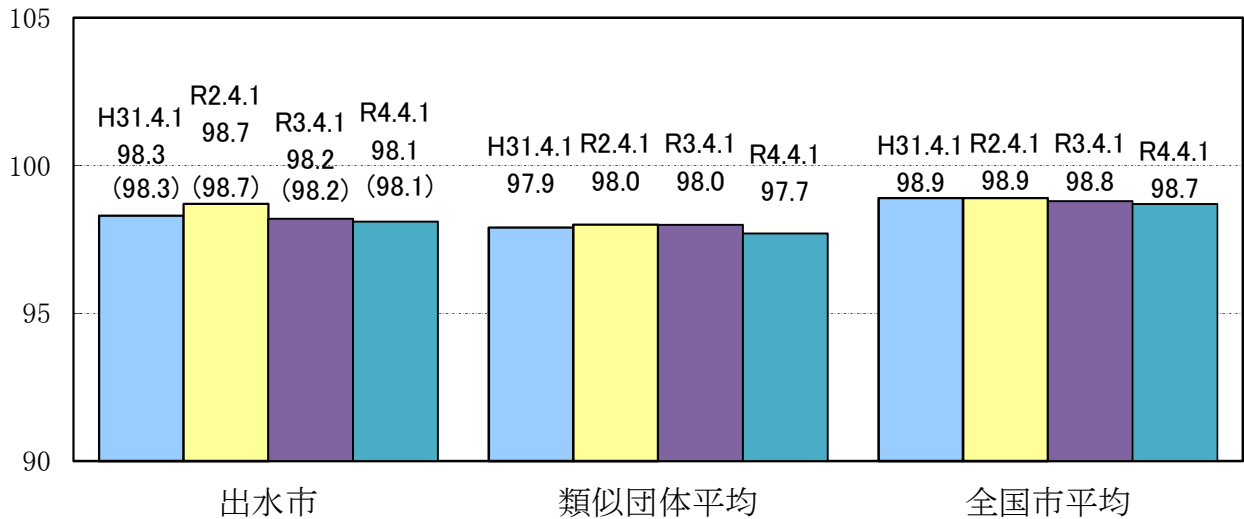
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	52,646	30,100,650	1,366,899	5,148,634	17.10	14.09

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
3年度	560	2,144,108	409,968	858,530	3,412,606	6,094	5,938

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2.0%の引下げを実施し、若年層の引き下げ幅を小さくし、高齢層は大きく引き下げを行いました。なお、激変緩和のため、令和元年12月31日までの経過措置(現給保障)を実施しました。また、他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

(給料表の改定実施時期) 令和2年1月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、平均2.0%の引下げによらない給与体系を再構築するため、給与構造改革を実施しました。また、他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準による支給割合 平成26年度 0% 令和3年度 0%

出水市で勤務する場合において、地域手当の支給率は0%です。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。(平成27年4月1日実施)

宿日直手当について、国と同様に見直しを実施しています。(平成30年4月1日実施)

住居手当について、国と同様に見直しを実施しています。(令和2年4月1日実施)

(5) 特記事項

市長、副市長及び教育長の給料は、諸般の事情を考慮し、令和4年度(7月～3月)は8%から最大20%までカットして支給されています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
出水市	42.0 歳	314,454 円	381,206 円	342,790 円
鹿児島県	43.8 歳	312,700 円	392,434 円	343,844 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円	405,049 円
類似団体	42.7 歳	316,789 円	375,800 円	343,390 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
出水市	51.2 歳	28 人	325,021 円	337,875 円	335,628 円	—	—	—	—
うち調理主事	51.0 歳	21 人	325,914 円	338,867 円	336,366 円	飲食物調理従事者	45.1 歳	212,200 円	1.60
うち学校主事	51.8 歳	7 人	322,342 円	334,900 円	333,414 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	236,600 円	1.42
鹿児島県	55.9 歳	191 人	318,300 円	359,586 円	339,159 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	53.0 歳	21 人	315,091 円	338,909 円	327,577 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
出水市	—	—	—
うち調理主事	5,729,191円	2,833,000円	2.02
うち学校主事	5,638,070円	3,187,900円	1.77

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成31～令和3年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(高等学校教育職(以下同じ。):給与制度については、鹿児島県条例適用)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
出水市	44.6 歳	385,905 円	461,961 円
鹿児島県	46.8 歳	383,700 円	442,500 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体	41.8 歳	366,055 円	435,132 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		出水市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	185,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,000円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	162,000円	—
教育職	大学卒	208,000円	208,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,833 円	355,575 円	378,066 円	388,171 円
	高校卒	214,500 円	336,075 円	352,583 円 ※24～26年平均	376,160 円
技能労務職	高校卒	※該当なし	296,960 円 ※16～22年平均	333,900 円 ※26年平均	332,725 円 ※28～31年平均
教育職	大学卒	308,526 円 ※9～12年平均	392,853 円 ※19～21年平均	416,842 円 ※24～26年平均	435,385 円 ※29～32年平均

(注) 該当する職員数が少ない経験年数の区分は、それぞれ概ね該当する範囲の経験年数での平均を記載してあります。

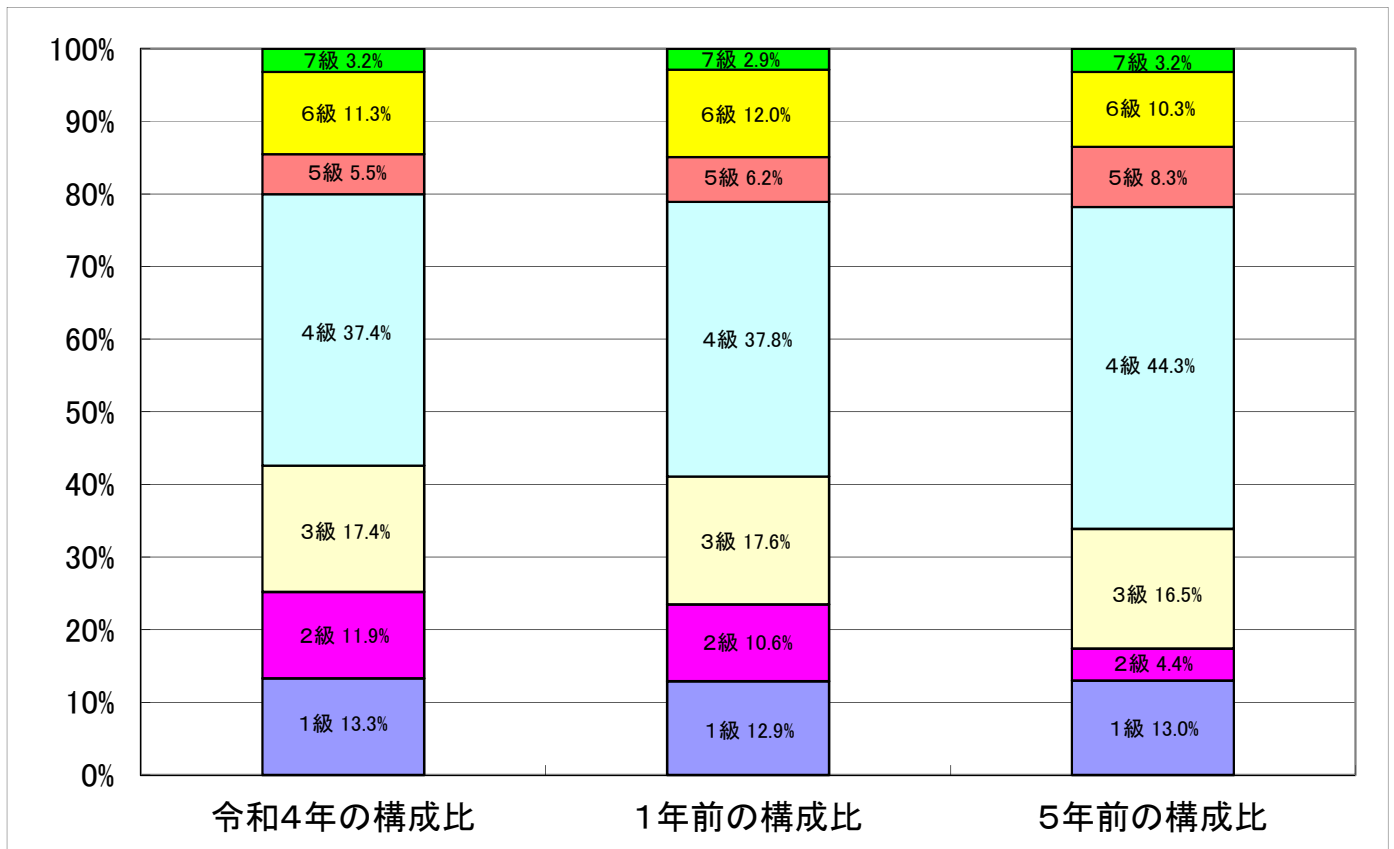
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数・平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

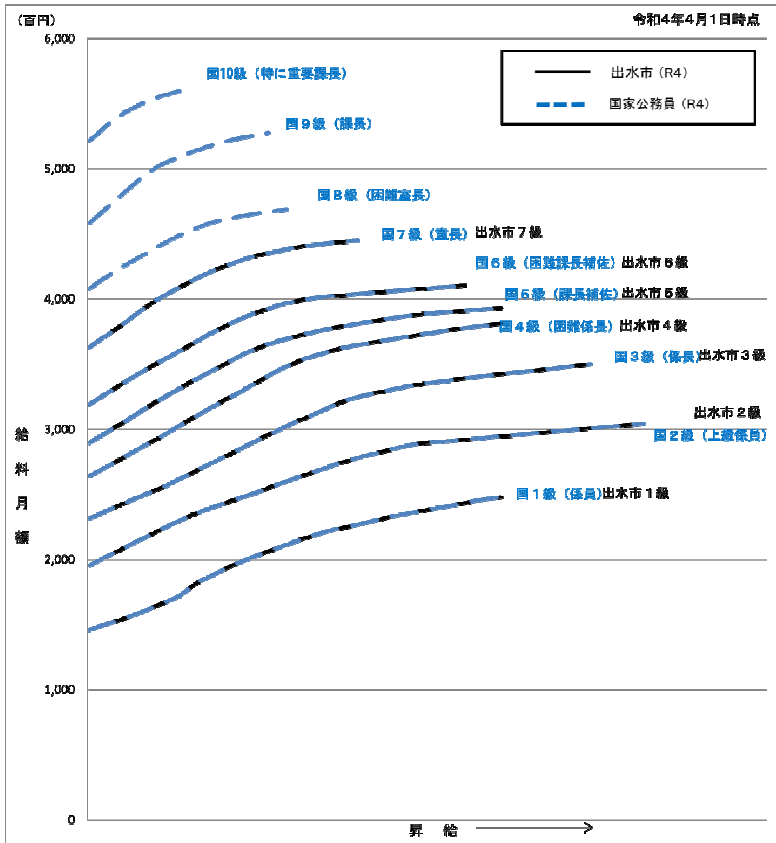
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7 級	部長、支所長、事務局長	11人	3.2%	362,900円	444,900円
6 級	課長、参事、事務局長、所長、館長、事務長、工事検査監、会計管理者	39人	11.3%	319,200円	410,200円
5 級	課長補佐、主幹、技術主幹	19人	5.5%	289,700円	393,000円
4 級	係長、参事補、技術参事補、研修参事補、主任主査、主任技術主査、主任研修主査	129人	37.4%	264,200円	381,000円
3 級	主査、技術主査	60人	17.4%	231,500円	350,000円
2 級	主事	41人	11.9%	195,500円	304,200円
1 級	主事、技師、主事補	46人	13.3%	146,100円	247,600円

(注) 1 出水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数、給料月額です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（出水市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）		△		△	
ロ 人事評価を活用していない		○			
活用予定時期		未定			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

出水市		鹿児島県		国	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,533 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,684 千円		—	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（出水市）

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○			
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				未定	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

出 水 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 —)					
1人当たり平均支給額 ※ 千円 21,338 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額をアスタリスク（※）として表示しています。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

該当ありません。

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			2,592 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			39,877 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			9.95 %	
手当の種類(手当数)			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫手当	防疫作業に従事した職員	感染症の患者等の救護作業又は感染症の病原体の付着した物件等の処理業務	4 千円	日額 290円 新型コロナウイルスに関する防疫作業 1回 1,000円 (長時間の場合 1,500円)
行路死亡人取扱手当	行路死亡人の収容業務に従事した職員	行路死亡人の収容業務	0 千円	1体 2,000円
はしご業務手当	はしご付消防自動車の運転及び作業に従事した消防職員	はしご付消防ポンプ自動車の運転及び作業	54 千円	1勤務日 200円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員	救急業務	848 千円	1回 150円
潜水業務手当	潜水業務に従事した消防職員	潜水業務	26 千円	1回 300円
夜間特殊業務手当	深夜の有線電気通信設備、無線通信設備の運用又は保守業務に従事した消防職員	一部が深夜において行われる業務	1,660 千円	1回につき 2H未満 200円 2H以上 300円
緊急消防援助隊手当	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村へ出動し、消防の応援に従事した消防職員	災害が発生した市町村の消防応援業務	0 千円	1勤務日 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	199,144 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	305 千円
支給実績(令和2年度決算)	206,251 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	404 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)								
扶養手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>6,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※扶養親族のうち、16～22歳までの子については、1人につき5,000円を加算</p>	区 分	金 額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	同	—	85,469 千円	276,599 円
区 分	金 額												
配偶者	6,500円												
子	10,000円												
父母等	6,500円												
住居手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)</td> <td>最高28,000円</td> </tr> </tbody> </table>	借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)	最高28,000円	同	—	43,130 千円	252,222 円						
借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)	最高28,000円												
通勤手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>交通機関利用者</td> <td>運賃相当額 (最高55,000円)</td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者</td> <td>通勤距離に応じて 2,000円～31,600円</td> </tr> </tbody> </table>	交通機関利用者	運賃相当額 (最高55,000円)	交通用具使用者	通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同	—	32,930 千円	65,208 円				
交通機関利用者	運賃相当額 (最高55,000円)												
交通用具使用者	通勤距離に応じて 2,000円～31,600円												
管理職手当	管理職員に支給 職務に応じて30,000円～46,000円	異	支給額が異なる	30,364 千円	453,194 円								
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額×135/100)	同	—	22,624 千円	359,111 円								
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額×25/100)	同	—	4,432 千円	71,484 円								
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 1回につき8,500円以内	同	—	172 千円	8,190 円								
単身赴任手当	異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 職員と配偶者の住居間の距離に応じて 30,000円～100,000円	同	—	4,326 千円	480,667 円								
宿日直手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一般の宿日直勤務</td> <td>1回 4,400円</td> </tr> <tr> <td>特別の宿日直勤務</td> <td>1回 6,100円</td> </tr> </tbody> </table>	一般の宿日直勤務	1回 4,400円	特別の宿日直勤務	1回 6,100円	同	—	196 千円	49,000 円				
一般の宿日直勤務	1回 4,400円												
特別の宿日直勤務	1回 6,100円												

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	864,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
		(円)		1,000,000 円 /	560,000 円		
報 酬	副 市 長	652,000 円					
		(円)		802,000 円 /	585,000 円		
報 酬	議 長	409,000 円		535,000 円 / 347,900 円			
	副 議 長	326,000 円		475,000 円 / 285,100 円			
	議 員	303,000 円		432,000 円 / 268,200 円			
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)					
	副 市 長	3.35 月分					
退 職 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)					
	副 議 長	3.35 月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×35/100×在職月数		14,515,200 円	退職(任期满了を含む。)したとき		
		給料月額×25/100×在職月数		7,824,000 円			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 ※令和3年人事院勧告における0.1月の引き下げ分(3.35月→3.25月)を令和4年6月期で調整。

6 職員数の状況

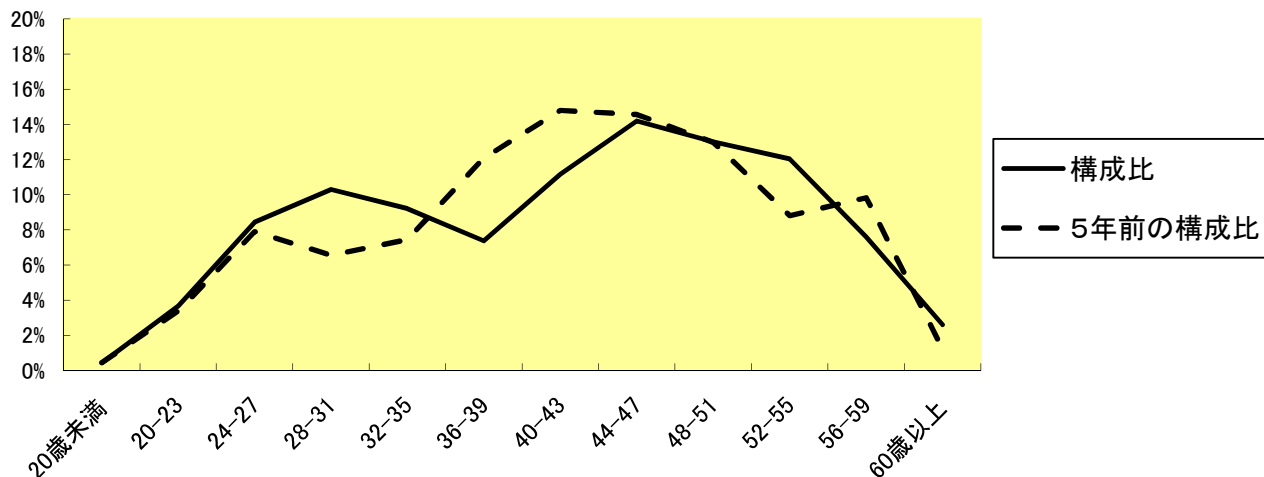
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 議 会	5	5	0	
	総務・企画	115	121	6	業務量に応じた配置
	般 税 務	27	26	▲1	産休・育休による減員
	民 生	82	79	▲3	退職不補充等
	行 衛 生	25	29	4	業務量に応じた配置
	勞 働	1	1	0	
	農 林 水 産	34	36	2	業務量に応じた配置
	政 商 工	35	34	▲1	業務量に応じた配置
	土 木 ・ 建 設	43	41	▲2	業務量に応じた配置
	計	367	372	5	<参考> 人口1万当たり職員数 70.66 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 67.14 人)
部 門	教 育 部 門	111	111	0	
	消 防 部 門	73	74	1	業務量に応じた配置
	小 計	551	557	6	<参考> 人口1万当たり職員数 105.80 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 87.3 人)
公 営 企 業 等 門	病 院 事 業	303	304	1	看護師等の充実
	水 道 事 業	14	14	0	
	下 水 道	10	10	0	
	国 保 ・ 介 護	38	38	0	
小 計	365	366	1		
合 計	916	923	7	<参考> 人口1万当たり職員数 175.32 人	
	[980]	[980]	0		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	34人	78人	95人	85人	68人	103人	131人	120人	111人	70人	24人	923人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	343	344	355	371	367	372	29 (8.5%)
教育	128	122	123	113	111	111	▲17 (▲13.3%)
消防	74	74	74	73	73	74	0 (0.0%)
普通会計計	545	540	552	557	551	557	12 (2.2%)
公営企業等会計計	341	337	327	354	365	366	25 (7.3%)
総合計	886	877	879	911	916	923	37 (4.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
3年度	千円 5,144,220	千円 728,819	千円 2,714,426	% 52.77	% 46.50

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
3年度	人 311	千円 1,142,360	千円 321,859	千円 462,605	千円 1,926,824

一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,196	千円 7,080

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

諸般の事情を考慮し、令和3年度の給料は4.0%から最大10.0%までカットして支給されています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
出水市(病院事業)	41.8 歳	316,022 円	546,256 円
医 師	42.9 歳	573,246 円	1,372,054 円
医 療 技 術 職	37.8 歳	270,388 円	430,667 円
(准) 看 護 師	43.3 歳	298,512 円	483,574 円
給 食 調 理 員	40.4 歳	263,201 円	388,468 円
事 務 職	43.4 歳	307,019 円	480,882 円
市 町 村 平 均	42.8 歳	328,525 円	586,067 円
医 師	43.2 歳	562,230 円	1,406,363 円
看 護 師	40.9 歳	295,726 円	479,885 円
事 務 職 員	45.8 歳	319,676 円	500,517 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び調整手当の合算額です。
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 3 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

出水市(病院事業)		出水市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,487 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,533 千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.4月→4.25月)を令和4年6月期で調整。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

出 水 市 (病院事業)			出 水 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.36550 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	該当ありません。		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	—)	(退職時特別昇給	—)
1人当たり平均支給額	1,023 千円	※ 千円	1人当たり平均支給額	※ 千円	21,338 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

支給対象者が少ないところは個人が特定されるため、※で表記しています。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

該当ありません。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)	148,740 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	574,286 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	85.20 %
手当の種類(手当数)	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医療又は医療に関する研究に従事する医師	医療又は医療に関する研究	55,362 千円	給料月額に5/100を乗じて得た額に月額40万円以内の額を加算した額
業務手当	病院又は診療所に勤務する医師	病院又は診療所の業務	13,514 千円	給料月額の10/100以内
へき地診療手当	へき地の巡回診療に従事した医師	へき地の巡回診療業務	71 千円	1回 5,500円～10,000円
当直医手当	当直勤務に従事した医師	当直業務	13,566 千円	1回 19,000円 (※月3回以上の分は 1回 38,000円)
夜間看護手当	深夜の看護等業務に従事した助産師、看護師及び准看護師	一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	41,258 千円	2H未満 2,000円 2H以上4H未満 2,900円 4H以上 3,300円 全てが深夜の場合 6,800円
待機手当	病院の医師及び管理者の指定する医師以外の職員	業務のため待機を命ぜられ待機をしたとき	13,637 千円	医師 1回 3,000円 その他の職員 1回 1,750円
感染症等作業手当	感染症患者が入院した病棟に勤務又は当該患者の診療等に従事した職員	感染症患者が入院した病棟の業務又は当該患者の診療業務	11,332 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	72,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	238 千円
支給実績(令和2年度決算)	66,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	237 千円

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)								
扶養手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>6,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※扶養親族のうち、16～22歳までの子については、1人につき5,000円を加算</p>	区 分	金 額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	同	—	34,298 千円	250,350 円
区 分	金 額												
配偶者	6,500円												
子	10,000円												
父母等	6,500円												
住居手当	<table border="1"> <tr> <td>借家 (家賃月額が12,000円を超える場合に限る)</td> <td>最高27,000円</td> </tr> </table>	借家 (家賃月額が12,000円を超える場合に限る)	最高27,000円	異	金額が異なる	23,612 千円	253,892 円						
借家 (家賃月額が12,000円を超える場合に限る)	最高27,000円												
通勤手当	<table border="1"> <tr> <td>交通機関利用者</td> <td>運賃相当額 (最高55,000円)</td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者</td> <td>通勤距離に応じて 2,000円～31,600円</td> </tr> </table>	交通機関利用者	運賃相当額 (最高55,000円)	交通用具使用者	通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同	—	17,480 千円	67,231 円				
交通機関利用者	運賃相当額 (最高55,000円)												
交通用具使用者	通勤距離に応じて 2,000円～31,600円												
管理職手当	管理職員に支給 職務に応じて30,000円～200,000円	異	金額が異なる	27,060 千円	693,846 円								
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額×135/100)	同	—	0 千円	0 円								
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額×25/100)	同	—	15,613 千円	134,595 円								
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 1回につき12,000円以内	異	金額が異なる	766 千円	51,067 円								
単身赴任手当	異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 30,000円に職員の住居から配偶者の住居までの移動に係る2往復分の交通費相当額を加算した額	異	算定方法が異なる	4,857 千円	539,667 円								
宿日直手当	<table border="1"> <tr> <td>医師の宿日直勤務</td> <td>1回 20,000円</td> </tr> <tr> <td>特別の宿日直勤務</td> <td>1回 5,900円 ～10,000円</td> </tr> </table>	医師の宿日直勤務	1回 20,000円	特別の宿日直勤務	1回 5,900円 ～10,000円	異	金額が異なる	17,791 千円	204,494 円				
医師の宿日直勤務	1回 20,000円												
特別の宿日直勤務	1回 5,900円 ～10,000円												

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	668,992	93,343	91,201	13.63	12.58

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
3年度	14	55,068	8,868	22,323	86,259

一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円	千円
6,161	6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
出水市(水道事業)	40.5 歳	330,450 円	529,939 円
市 町 村 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び調整手当の合算額です。
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 3 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

出水市(水道事業)		出水市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,595 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,533 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (-)月分	勤勉手当 1.90 月分 (-)月分	期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。出水市（水道事業）については、該当ありません。

※令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）
支給率、加算措置は、一般行政職と同じです。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）
該当ありません。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）
該当する手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	4,001 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	250 千円
支給実績（令和2年度決算）	3,873 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	242 千円

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)								
扶養手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>6,500円</td> </tr> </table>	区分	金額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	同	—	2,533 千円	211,083 円
	区分	金額											
配偶者	6,500円												
子	10,000円												
父母等	6,500円												
※扶養親族のうち、16～22歳までの子については、1人につき5,000円を加算													
住居手当	<table border="1"> <tr> <td>借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)</td> <td>最高28,000円</td> </tr> </table>	借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)	最高28,000円	同	—	1,259 千円	251,800 円						
借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)	最高28,000円												
通勤手当	<table border="1"> <tr> <td>交通機関利用者</td> <td>運賃相当額 (最高55,000円)</td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者</td> <td>通勤距離に応じて 2,000円～31,600円</td> </tr> </table>	交通機関利用者	運賃相当額 (最高55,000円)	交通用具使用者	通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同	—	620 千円	47,692 円				
	交通機関利用者	運賃相当額 (最高55,000円)											
交通用具使用者	通勤距離に応じて 2,000円～31,600円												
管理職手当	管理職員に支給 職務に応じて30,000円～46,000円	同	—	444 千円	444,000 円								
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額×135/100)	同	—	0 千円	0 円								
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額×25/100)	同	—	0 千円	0 円								
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 1回につき8,500円以内	同	—	11 千円	10,500 円								
単身赴任手当	異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 職員と配偶者の住居間の距離に応じて 30,000円～100,000円	同	—	0 千円	0 円								
宿日直手当	<table border="1"> <tr> <td>一般の宿日直勤務</td> <td>1回 4,400円</td> </tr> <tr> <td>特別の宿日直勤務</td> <td>1回 6,100円</td> </tr> </table>	一般の宿日直勤務	1回 4,400円	特別の宿日直勤務	1回 6,100円	同	—	0 千円	0 円				
	一般の宿日直勤務	1回 4,400円											
特別の宿日直勤務	1回 6,100円												

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	1,748,495	129,586	60,018	3.43	3.45

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
3年度	10	39,314	5,950	16,100	61,364

一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円	千円
6,136	5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
出水市(下水道事業)	44.1 歳	341,860 円	532,169 円
市 町 村 平 均	43.9 歳	331,629 円	495,629 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び調整手当の合算額です。
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 3 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

出水市(下水道事業)		出水市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,610 千円		1,533 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(-)月分	(-)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。出水市（下水道事業）については、該当ありません。

※令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）
支給率、加算措置は、一般行政職と同じです。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）
該当ありません。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）
該当する手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	2,497 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	277 千円
支給実績（令和2年度決算）	3,810 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	381 千円

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)								
扶養手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>6,500円</td> </tr> </table> <p>※扶養親族のうち、16～22歳までの子については、1人につき5,000円を加算</p>	区分	金額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	同	—	1,422 千円	237,000 円
	区分	金額											
配偶者	6,500円												
子	10,000円												
父母等	6,500円												
住居手当	<table border="1"> <tr> <td>借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)</td> <td>最高28,000円</td> </tr> </table>	借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)	最高28,000円	同	—	1,048 千円	262,000 円						
借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る)	最高28,000円												
通勤手当	<table border="1"> <tr> <td>交通機関利用者</td> <td>運賃相当額 (最高55,000円)</td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者</td> <td>通勤距離に応じて 2,000円～31,600円</td> </tr> </table>	交通機関利用者	運賃相当額 (最高55,000円)	交通用具使用者	通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同	—	532 千円	48,364 円				
交通機関利用者	運賃相当額 (最高55,000円)												
交通用具使用者	通勤距離に応じて 2,000円～31,600円												
管理職手当	管理職員に支給 職務に応じて30,000円～46,000円	同	—	444 千円	444,000 円								
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額×135/100)	同	—	0 千円	0 円								
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額×25/100)	同	—	0 千円	0 円								
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 1回につき8,500円以内	同	—	7 千円	7,000 円								
単身赴任手当	異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 職員と配偶者の住居間の距離に応じて 30,000円～100,000円	同	—	0 千円	0 円								
宿日直手当	<table border="1"> <tr> <td>一般の宿日直勤務</td> <td>1回 4,400円</td> </tr> <tr> <td>特別の宿日直勤務</td> <td>1回 6,100円</td> </tr> </table>	一般の宿日直勤務	1回 4,400円	特別の宿日直勤務	1回 6,100円	同	—	0 千円	0 円				
	一般の宿日直勤務	1回 4,400円											
特別の宿日直勤務	1回 6,100円												